

令和4年1月11日

各県立学校長 殿

保健体育課長

新型コロナウイルス感染症に係る奄美大島地域への県独自の緊急事態宣言等に伴う学校の対応について（通知）

令和4年1月8日、奄美大島の5市町村（奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町）を対象に、県独自の緊急事態宣言（感染警戒基準レベル3相当）が発令されました。

については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2021.11.22 Ver.7）（以下「マニュアル」という。）」に基づき、感染症対策の一層の徹底をお願いします。

なお、マニュアルにおける「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準は、県独自の緊急事態宣言が発令された地域の県立学校においては「レベル3」とし、当該地域以外の県立学校は「レベル1」を継続しますので、地域の感染状況や学校の実情に応じて対応してください。

連絡先

担当：健康教育係 常山

電話：099-286-5316

FAX：099-286-5671

※ 本文書の文書管理上の分類記号

「G-3-0（保健管理総括）」